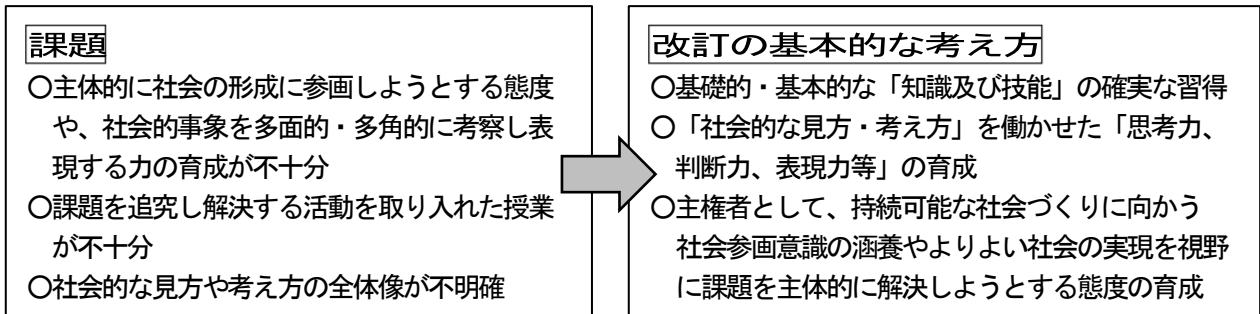
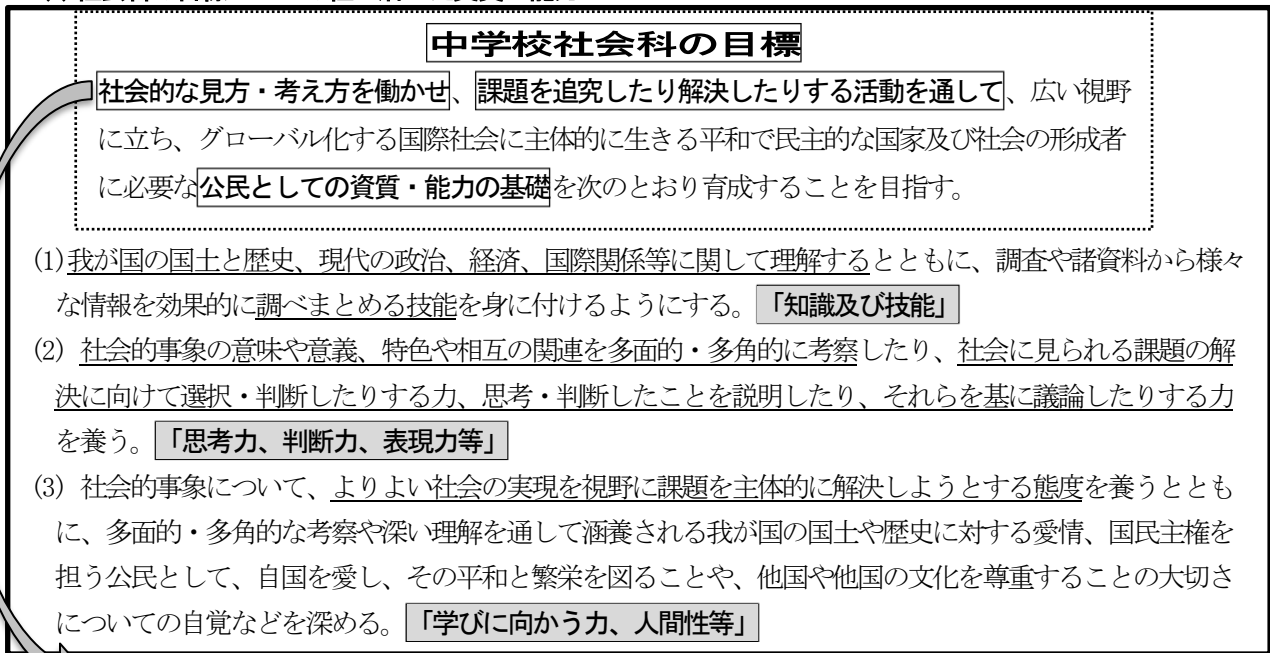


第2節 社会
1 改訂のポイント
(1) 改訂の趣旨

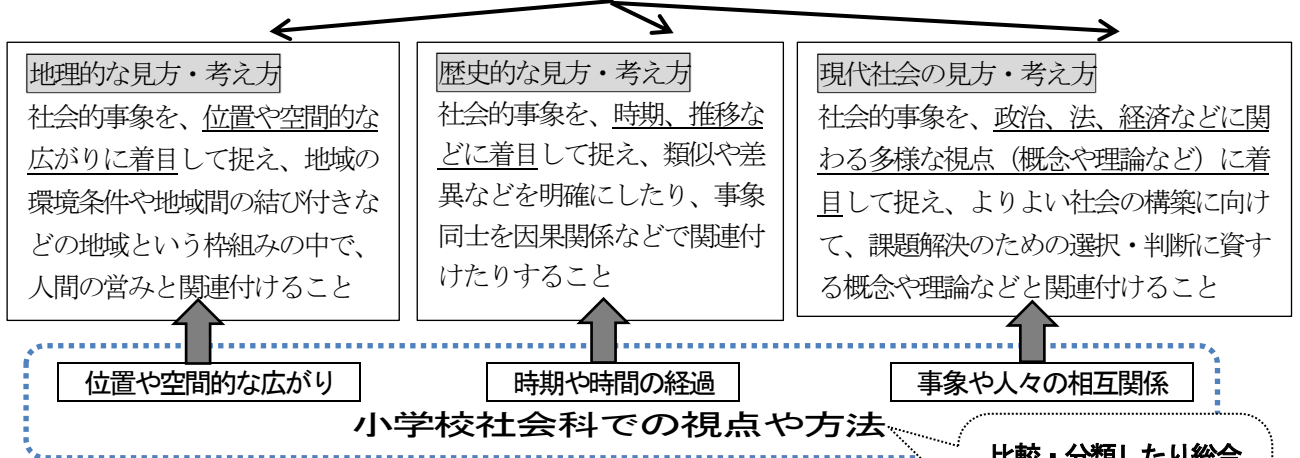


(2) 社会科の目標と三つの柱に沿った資質・能力



※「社会的な見方・考え方」とは？

社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の**「視点や方法（考え方）」**である。



(3) 学習内容、学習指導の改善・充実

- 伝統・文化などに関する学習 ○防災・安全教育、領土に関する教育
- 主権者教育 ○グローバル化への対応、持続可能な社会の形成 等 の充実

※(数字)は単位時間。地理的分野－5時間、歴史的分野＋5時間。
 ※大項目〔A、B、…〕・中項目〔(1)、(2)、…〕・小項目〔①、②、…〕
 を統一。中項目に、指導事項 ア(知識及び技能)、イ(思考力、表現力、
 判断力等)を置く形式。

2 指導計画作成上の留意点

(1) 各分野の内容構成

【地理的分野】平成20年改訂		【地理的分野】平成29年改訂	
学年	大項目〔(1)…〕中項目〔ア…〕	学年	新 大項目〔A…〕中項目〔(1)…〕
1 ・ 2 (120)	(1) 世界の様々な地域 ア 世界の地域構成 <i>※地域区分はC(2)へ</i>	1 ・ 2 (115)	A 世界と日本の地域構成 (1) 地域構成 ①世界の地域構成 ②日本の地域構成
	イ 世界各地の人々の生活と環境		B 世界の様々な地域 (1) 世界各地の人々の生活と環境 (2) 世界の諸地域
	ウ 世界の諸地域		C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 (2) 日本の地域的特色と地域区分 (3) 日本の諸地域
	エ 世界の様々な地域の調査		(4) 地域の在り方
	(2) 日本の様々な地域 ア 日本の地域構成		
	イ 世界と比べた日本の地域的特色		
	ウ 日本の諸地域		
	エ 身近な地域の調査		
【歴史的分野】平成20年改訂		【歴史的分野】平成29年改訂	
学年	大項目〔(1)…〕	学年	大項目〔A…〕中項目〔(1)…〕
1 ・ 2 ・ 3 (130)	(1) 歴史のとらえ方	1 ・ 2 ・ 3 (135)	A 歴史との対話 (1) 私たちと歴史 (2) 身近な地域の歴史
	(2) 古代までの日本		B 近世までの日本とアジア (1) 古代までの日本 (2) 中世の日本 (3) 近世の日本
	(3) 中世の日本		C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 (2) 現代の日本と世界
	(4) 近世の日本		
	(5) 近代の日本と世界		
	(6) 現代の日本と世界		
【公民的分野】平成20年改訂		【公民的分野】平成29年改訂	
学年	大項目〔(1)…〕中項目〔ア…〕	学年	大項目〔A…〕中項目〔(1)…〕
3 ※歴史 学習後 に実施 (100)	(1) 私たちと現代社会 ア 私たちが生きる現代社会と文化	3 ※歴史 学習後 に実施 (100)	A 私たちと現代社会 (1) 私たちが生きる現代社会と 文化の特色 (2) 現代社会を捉える枠組み
	イ 現代社会をとらえる見方や考え方		B 私たちと経済 (1) 市場の働きと経済 (2) 国民の生活と政府の役割
	(2) 私たちと経済 ア 市場の働きと経済		C 私たちと政治 (1) 人間の尊重と 日本国憲法の基本的原則 (2) 民主政治と政治参加
	イ 国民の生活と政府の役割		D 私たちと国際社会の諸課題 (1) 世界平和と人類の福祉の増大 (2) よりよい社会を目指して
	(3) 私たちと政治 ア 人間の尊重と 日本国憲法の基本的原則		
	イ 民主政治と政治参加		
	(4) 私たちと国際社会の諸課題 ア 世界平和と人類の福祉の増大		
	イ よりよい社会を目指して		

A
↓
B
↓
C
の
順
に
学
習

地域課題の追
究
を
継
承

各中項目の「まとめ」
の学習として、時代を
大観して時代の特色を
多面的・多角的に考察
し表現する学習を明示

「社会科のまとめ」
として扱う

(2) 各分野における留意点 (主なものを抜粋)

<p>地理的分野</p> <p>A 世界と日本の地域構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時差は1年次に学習 (等時帯を読み取るなど地理ならではの学習を例示)。 ・「領域の範囲」における「<u>離島を含む大小多数の島々</u>」の表現が追加。 <p>B 世界の様々な地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・州の全体像を大観させ「特徴的に見られる地球的課題」を主題として設定。 ・各州で扱う主題例を解説に提示 (①どのような～。②なぜ～。と、習熟に<u>応じ難易度を上げる工夫</u>)。 ・各州①～⑥の順番は、変えてよい。 <p>C 日本の様々な地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(1)地域調査の手法」では、総合的な学習や学校行事と組み合わせるなどの教育課程の工夫を例示。 ・「(3)日本の諸地域」での中核的な考察を7→5に。(①～④は必ず取り上げる。⑤を設定しなくても可。) ・「(4)地域の在り方」は「地理のまとめ」としての役割を担う(解説p72～74に学習展開の例示あり)。「(1)地域調査の手法」等で野外調査を行っていない場合は、必ず取り扱う。地域や課題は、広範囲の通学区域を持つ学校等に配慮して柔軟に扱うことが可能。また、「思考力、判断力、表現力等」では「<u>構想</u>することを明記。 	<p>歴史的分野</p> <p>A 歴史との対話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での学習を踏まえ、中学校の学習の導入としての実施。 <p>B 近世までの日本とアジア</p> <p>(1) 古代までの日本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギリシャ・ローマの文明 ・大和朝廷 (大和政権) ・聖徳太子が「厩戸皇子」など複数の呼称で示されていたことに触れる。 <p>(2) 中世の日本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーラシア、モンゴルを追加 ・琉球の国際的な役割+独特の文化 ・「<u>応仁の乱</u>」以後の戦国時代が移動。 <p>(3) 近世の日本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヨーロッパ人の来航の背景」について、グローバルな視点を意識させる。 ・アイヌの文化などの学習の追加 ・「産業や交通の発達」地域教材の発掘 <p>C 近現代の日本と世界</p> <p>(1) 近代の日本と世界</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民革命」(主権者教育) ・「領土の画定」については、北方領土、竹島、尖閣諸島について詳述。 ・「条約改正」については「代表的な事例を取り上げる」こと。 <p>(2) 現代の日本と世界</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思考力、判断力、表現力等」では「<u>構想</u>することを明記。 	<p>公民的分野</p> <p>A 私たちと現代社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民の導入としての役割。 ・「<u>対立と合意</u>」「<u>効率と公正</u>」といった「<u>概念</u>」を生徒に意識させる。 <p>B 私たちと経済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>分業と交換</u>」「<u>希少性</u>」といった「<u>概念</u>」については、関係性を学ぶ。 ・ワークライフバランス、労働者・経営者双方の視点、起業についての視点。 ・「(2)国民の生活と政府の役割」で、<u>社会資本の整備等</u>に関して「<u>構想</u>」することを明記 (租税、財政など、「<u>構想</u>」が難しいものはあえて外す。) <p>C 私たちと政治</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校や歴史的分野での学習の成果を踏まえ、「<u>個人の尊重と法の支配</u>」「<u>民主主義</u>」といった「<u>概念</u>」に着目して、考察・表現できるようにする。 ・<u>良識ある主権者として</u>、主体的に政治に参加することについての自覚を養うために、「<u>選挙</u>」などさまざまな政治参加についてふれる。 ・「(2)民主政治と政治参加」で、<u>民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連</u>に関して、「<u>構想</u>」することを明記。 <p>D 私たちと国際社会の諸課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>協調</u>」は歴史で、「<u>持続可能性</u>」は地理で扱っている「<u>概念</u>」である。 ・公民ならではの「<u>領土学習</u>」は、「<u>国家主権</u>」と関連させ、地理・歴史での既習の部分と関連させて扱う。 ・国連では、SDGsなどにふれ、制度のみを説明することにならないこと。 ・(1)(2)ともに「<u>構想</u>」することを明記。さらに(2)では「<u>自分の考えを説明、論述</u>」することを明記。
<p>(3) 指導計画作成上の配慮事項 (●については小学校社会科を参照)</p>		
<p>○1～2年：地理的分野 (115) ・歴史的分野 (95) を並行履修 3年：歴史的分野 (40) →公民的分野 (100) を履修</p> <p>○小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図る</p> <p>○単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、<u>生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図る。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な事柄を厳選した指導内容の構成 ・社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実 <p>●障がいのある児童などへの指導内容や指導方法の計画的、組織的な工夫</p> <p>●道徳科などとの関連を考慮しながら、社会科の特質に応じて適切な指導をすること</p>		
<p>(4) 内容の取扱いについての配慮事項</p>		
<p>○言語活動に関わる学習の一層の重視</p> <p>○学校図書館や地域の公共施設などの活用 (生徒が主体的に情報手段を活用、情報モラルの指導にも留意)</p> <p>○社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動の重視</p> <p>○社会的事象について、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示 (生徒が多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げるものがないよう留意)</p>		

3 Q&A

Q1 社会科において、平成29年改訂学習指導要領や解説の分量はなぜ増えているのですか。

今改訂では、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協力しながら、新しい時代に求められる「資質・能力」を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。そのため、社会科においても、これまでの学習指導要領でまとめて説明されていたことが、今改訂では「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という「資質・能力の三つの柱」に分けて整理され、詳細に記述されています。

Q2 「見方・考え方」と、今まで使われてきた「見方や考え方」との違いは何ですか。

社会科では、以前より「見方や考え方」という言葉が使われてきており、とりわけ地理においては、平成20年改訂学習指導要領に「地理的な見方や考え方の基礎を培い」と示されていました。しかし、課題として、社会的な見方や考え方の全体像が不明確であり、それを養うための具体策が定着するには至っていないことが指摘され、今改訂では地理、歴史、公民各分野において、小・中・高等学校の校種に沿って、社会科ならではの「見方・考え方」として段階的に整理し直されました（平成28年12月答申別添3-4参照）。

今改訂においては、単元などの内容や時間のまとまりを見通した問いを設定し、「見方・考え方」を働かせて、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連などを考察したり、社会にみられる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させる必要があります。

Q3 平成29年改訂学習指導要領のもとで、どのような授業づくりを進めていけばよいのですか。

現実の社会的諸事象を取り扱う社会科ならではの問題解決的な学習や言語活動を重視したこれまでの授業実践をふまえ、提示された課題に対し、生徒たちが資料を用いて主体的に考え、対話を通して思考を深めていくような「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことが重要です。生徒たちが、これまでの学習の中で獲得した知識及び技能を活用しながら、さまざまな見方・考え方を働かせて、課題について考え（思考力）、説明したり話し合ったり（表現力）、選択・構想したり（判断力）するような授業を、教材研究を通してつくみましょう。

また、今改訂の学習指導要領の巻末には、育成をめざす資質・能力及び内容の枠組みと対象について、小・中のつながりがわかるように縦軸でまとめられています。目の前の生徒たちが、小学校で、どのような資質・能力を育んできたのか把握した上での授業づくりを、今まで以上に進めていきましょう。

Q4 内容において「技能」について記載されていない箇所は、技能を学習する必要はないのですか。

技能の習得は、さまざまな分野や単元において、繰り返し学ぶことで獲得されていくものです。よって、各項目において同じことをあえて繰り返し記述していないだけで、技能を獲得するための学習は、常に意識して行ってください。今改訂の学習指導要領解説の巻末には「参考資料」として、**社会的事象等について調べまとめる技能**について、①情報を収集する技能 ②情報を読み取る技能 ③情報をまとめる技能 と整理して示されています。これらの技能は、小・中・高等学校での学習において広く共有するものであり、指導の際には、生徒がすでに獲得している技能の習熟の様子を踏まえ、これらの技能が着実に身に付くよう、繰り返し指導する機会を設けることが大切です。ちなみに、「資質・能力の三つの柱」のうち「学びに向かう力、人間性等」についても、内容には記載されていませんが、日々の学習の積み重ねによって醸成されていくことに留意してください。